

仙台市自転車の安全な利活用推進計画 中間案（概要版）

1 計画の策定にあたって

（1）計画策定の背景と目的

【仙台市の動向】

- 平成25年に「杜の都の自転車プラン」を策定し、みんなにやさしい自転車利用環境の実現を図るための取り組みを推進してきました。
- また、「仙台市自転車の安全利用に関する条例」を平成31年に施行し、自転車の安全利用に関する施策を推進しています。

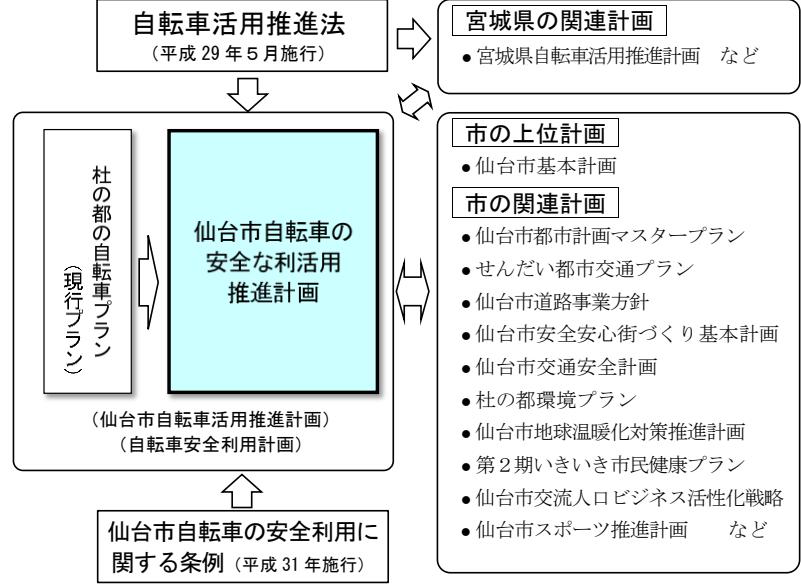
【国・社会の動向】

- 平成29年5月に「自転車活用推進法」の施行、平成30年6月に国が「自転車活用推進計画」を策定しています。
- また、自動車優先だった道路を、歩行者や自転車に優しいものへ再構成する動きも見られています。

⇒ 法律や条例の理念を踏まえつつ、「誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち」の実現に向けて、実効性のある自転車施策を総合的かつ計画的に推進するため「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」を策定します。

（2）計画の位置付け

- 「自転車活用推進法」で規定する「地方版自転車活用推進計画」及び「仙台市自転車の安全利用に関する条例」で規定する「自転車安全利用計画」として位置付けます。
- 上位計画である「仙台市基本計画」の他、交通、環境、健康、観光等の各分野における関連計画との整合・連携を図りつつ、本市における自転車の安全な利活用推進に関する基本の計画となるものです。



（3）計画区域

本計画の対象区域は仙台市全域とします。

（4）計画の期間

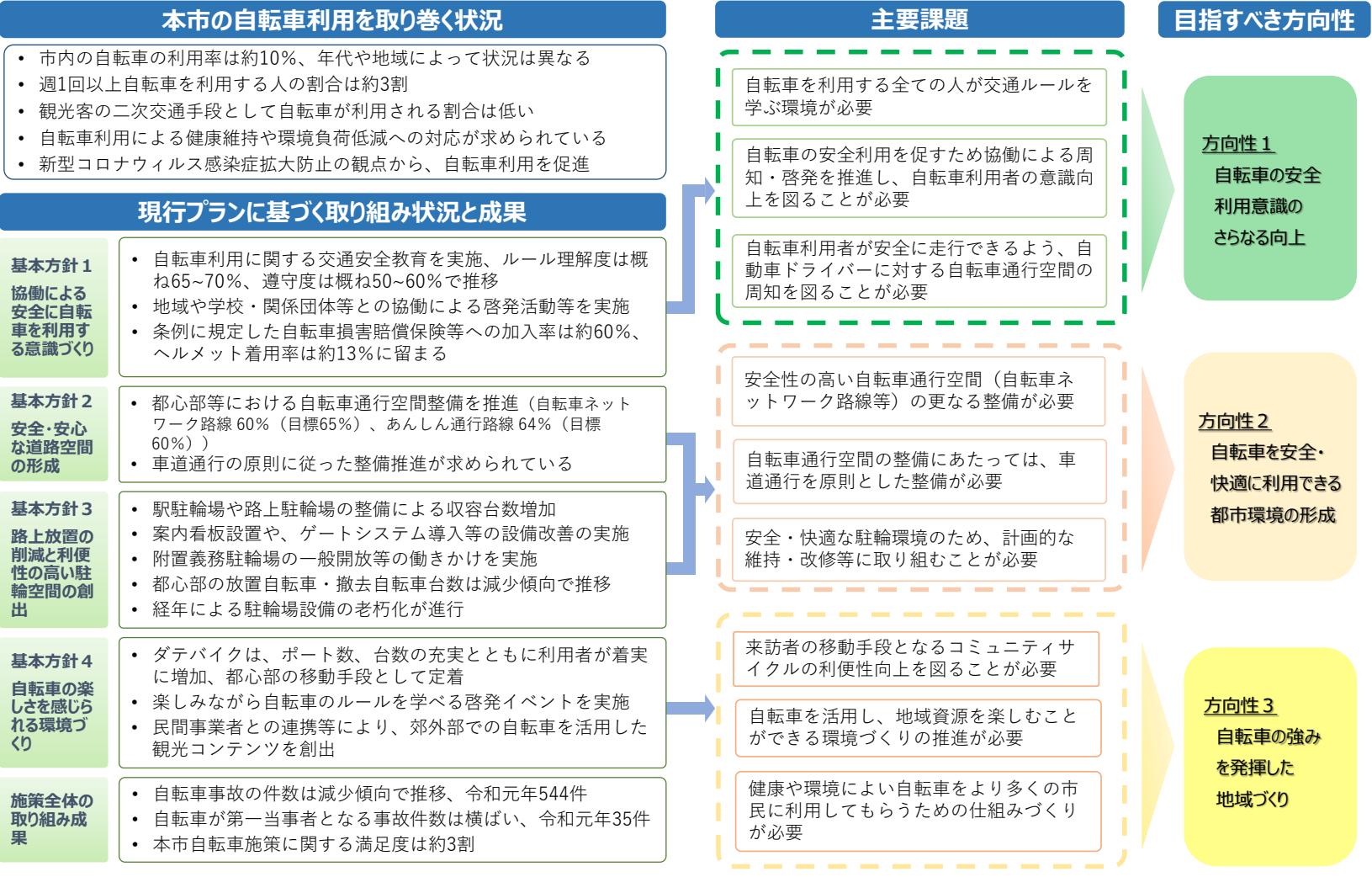
本計画の期間は2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。

※社会情勢の変化や今後のまちづくりの動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



2 自転車利用に関する状況と課題

本市では、自転車の安全利用に向けた取り組みを杜の都の自転車プランに基づき推進してきました。これまでの取り組み状況の成果などから、課題の整理を行います。



3 基本目標・方針

自転車を取り巻く状況やこれまでの取り組みによる成果、課題を踏まえ、自転車の安全な利活用を推進するための、本計画における基本目標と基本方針を以下のとおりとします。

基本目標 : **誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち せんだい**
～みんなで創る、杜の都のスマートサイクルライフ～

地域や事業者、行政等が協働し、誰もが自転車を安全・安心に利用できる環境を整備するとともに、環境負荷低減や健康増進、高い利便性等の強みを活かした、楽しく快適に自転車を利用するまちの実現を目指します。

- 基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上**
 - 自転車を利用する全ての人が、交通ルールを学べる環境をつくる
 - 自転車利用者がルール・マナーを遵守できるよう、市民一人ひとりの高い安全意識を育む
- 基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成**
 - 自転車・歩行者・他の交通機関の利用者等が、安全に安心して通行することができる道路空間を形成する
 - 自転車を快適に停められる駐輪環境を確保する
- 基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり**
 - 自転車を楽しめる環境を整え、観光振興をはじめとした地域課題の解決に役立てる
 - 健康に良く、環境にやさしい自転車をせんだいの暮らしに活かす

4 施策の体系・推進施策

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進【重点】



▲小学校における交通安全教室



▲新入学高校生向け自転車ルールブック



▲高齢者向け自転車安全利用講習会

(2) 協働による効果的な交通安全活動の推進



▲地域と連携した街頭啓発



▲損害保険会社と連携した授業の実施

(3) 一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進【重点】



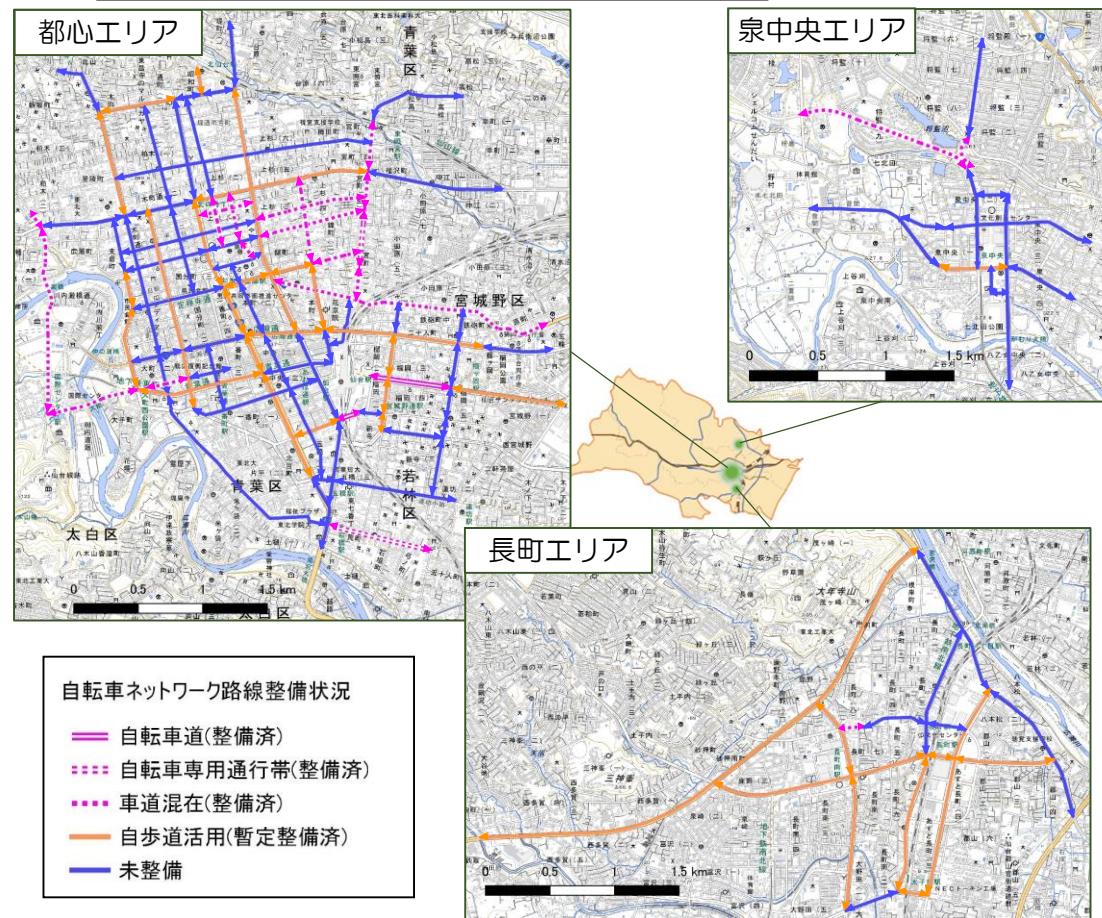
▲イベントにおけるヘルメットの展示

▶SNSによる情報発信
(広報課Facebook)



基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

(4) 自転車ネットワーク路線の設定・整備【重点】



▲自転車ネットワーク路線

(5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備



▲あんしん通行路線整備
(右上：市道七北田実沢線
左下：卸町大和町線)

(6) 利便性の高い駐輪環境の整備・更新



▲路上駐輪場(仙台駅西口)



▲特殊車両専用駐輪場
(青葉通地下駐輪場)

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

(7) 都心部におけるコミュニティサイクルの利便性向上と観光利用の促進



▲ダテバイク駐輪ポートの設置
(長町駅西口)

▶ダテバイク利用ガイドの配布



(8) サイクルツーリズムの推進と自転車を活用したコンテンツの創出支援【重点】



▲SENDAI SATOYAMA RIDE
(仙台里山ライドHP)



▶仙台旅先体験コレクション

(9) 自転車を活用したライフスタイルの提案



▲3E啓発ポスターの
せんだいE-Action
(仙台市環境Web
サイトたまきさん)

▶自転車通勤導入に関する手引き
(国土交通省)



(10) 緊急時等における自転車活用の推進

5 評価指標

本計画の推進に当たり、施策の進捗状況や効果を的確に把握するため、基本方針ごとに評価指標を設定します。

基本方針	評価指標	
基本方針1： 自転車の安全利用意識のさらなる向上	●市民の自転車のルールに対する理解度	対前年度比「+」
	●市民の自転車のルールに対する遵守率	対前年度比「+」
	●自転車損害賠償保険等の加入率・ヘルメット着用率	対前年度比「+」
基本方針2： 自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成	●「自転車ネットワーク路線」の自転車通行空間整備延長	令和2年度末 13.4km →令和7年度末 33.5km
	●「あんしん通行路線」の自転車通行空間整備延長	令和2年度末 1.2km →令和7年度末 6.4km
	●都心部における放置自転車の台数	対前年度比「-」
基本方針3： 自転車の強みを発揮した地域づくり	●コミュニティサイクルの利用回数	対前年度比「+」
	●週1回以上自転車を利用する割合	対前年度比「+」
	●自転車を活用したコンテンツの創出	各年度 2件
プラン全体	●自転車の事故件数	令和7年 400件
	●自転車が第1当事者となる自転車事故件数	令和7年 15件
	●本市の自転車施策に対する満足度	対前年度比「+」